

平成 25 年 2 月 6 日

各 位

会社名 : ヤマハ株式会社
(コード : 7951 東証第 1 部)
代表者 : 代表取締役社長 梅村 充
問合せ先 : 執行役員広報部長 三木 渡
(TEL 03-5488-6601)

子会社との会社分割・国内子会社間の合併による楽器・音響機器卸販売 及び教室事業の統合並びに子会社商号変更に関するお知らせ

当社は、平成24年7月31日に公表いたしました、「国内事業構造改革の概要について」の方針に基づき、本日開催の取締役会において、当社が営む国内における楽器・音響機器卸販売及び教室事業を、平成25年4月1日付けで会社分割により当社100%出資子会社であるヤマハミュージックトレーディング株式会社（以下、「YMT」という。）に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、100%出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

また、本件会社分割と同時に、当社100%出資子会社であるヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社（以下、「YEMJ」という。）及びヤマハミュージックリース株式会社（以下、「YML」という。）をYMTに吸収合併することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

本再編によりYMTは社名を「株式会社ヤマハミュージックジャパン」に変更し、ヤマハグループの国内における楽器及び音響機器販売等の中核会社となる予定であります。

記

1. 会社分割及び子会社合併の目的

成熟市場である国内楽器・音響市場の規模・構造に適合した組織・要員体制への再編を行い、経営効率性を追求することで国内ビジネスの収益力強化を図り、また、ヤマハグループの総合力を結集し、営業力と専門性をさらに強化することで次なる事業成長と市場活性化を目指すものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割決議承認取締役会	平成 25 年 2 月 6 日
分割契約締結	平成 25 年 2 月 6 日
分割契約承認株主総会 (YMT)	平成 25 年 3 月 19 日 (予定)
分割期日 (効力発生日)	平成 25 年 4 月 1 日 (予定)

(注) 本件会社分割は会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行われます。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、YMTを承継会社とする、分社型分割です。

(3) 株式の割当

YMTは、当社の国内楽器・音響機器卸販売及び教室事業の承継を行うに際し、対価として同社の株式を当社に割当てます。本件会社分割は、当社と当社の100%出資子会社間での会社分割であることから、当社とYMTの合意により、発行する株式数は1,000株といたしました。

(4) 分割により減少する資本金等

本件会社分割により当社の資本金及び資本準備金の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社から承継する事業の遂行上、必要と判断される当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 24 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	ヤマハ株式会社 (分割会社)	ヤマハミュージックトレーディング株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	楽器、AV・IT機器、電子部品、その他製造・販売及びレクリエーション施設の経営	楽器及びその附属品の輸入・販売
(3) 設立年月日	明治 30 年 10 月 12 日	昭和 54 年 11 月 1 日
(4) 本店所在地	浜松市中区中沢町 10 番 1 号	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 28 番 5 号
(5) 代表者	代表取締役社長 梅村 充	代表取締役社長 原口昌之
(6) 資本金	28,534 百万円	200 百万円
(7) 発行済株式総数	197,255 千株	400 千株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口) 6.5% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.1% ヤマハ発動機(株) 5.2% (株)みずほ銀行 4.5% (株)静岡銀行 4.2% 三井住友海上火災保険(株) 4.1% 住友生命保険相互会社 3.7% 日本生命保険相互会社 3.3% (株)みずほコーポレート銀行 2.9% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9) 1.8%	ヤマハ(株) 100.0%

(10) 当事会社の直前事業年度の営業成績及び財政状況（平成 24 年 3 月期）

	ヤマハ株式会社（連結）	ヤマハミュージックトレーディング株式会社（単独）
純資産	206,832 百万円	1,290 百万円
総資産	366,610 百万円	1,809 百万円
1 株当たり純資産	1,052 円 1 銭	3,227 円 31 銭
売上高	356,616 百万円	4,321 百万円
営業利益	8,110 百万円	383 百万円
経常利益	7,255 百万円	390 百万円
当期純利益	△29,381 百万円	233 百万円
1 株当たり当期純利益	△151 円 73 銭	582 円 91 銭

(11) 分割する部門の事業内容

国内楽器・音響機器卸販売及び教室事業

(12) 分割する部門の経営成績（平成 24 年 3 月期）

売上高 70,147 百万円

(13) 分割する資産、負債の金額（見込額）

資産 153 億円 負債 59 億円

4. 子会社（YMT、YEMJ、YML）合併の要旨

（1）合併の日程

合併当事会社の合併承認取締役会	平成 25 年 2 月 6 日
合併契約締結	平成 25 年 2 月 6 日
合併当事会社の合併承認株主総会	平成 25 年 3 月 19 日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成 25 年 4 月 1 日（予定）

（2）合併方式

YMTを存続会社とし、YEMJ及びYMLを消滅会社とする吸収合併です。

（3）合併に係る割当の内容

合併当事会社は、いずれも当社の 100%出資子会社であるため、合併対価はありません。

（4）消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、いずれも新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

5. 合併当事会社の概要

商号	ヤマハミュージックトレーディング株式会社（存続会社）	ヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社（消滅会社）	ヤマハミュージックリース株式会社（消滅会社）
事業内容	楽器及びその附属品の輸入・販売	AV 商品、関連仕入品の国内販売	楽器等のリース、楽器のレンタル、割賦販売
設立年月日	昭和 54 年 11 月 1 日	平成 13 年 2 月 1 日	昭和 59 年 3 月 1 日
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 28 番 5 号	東京都港区高輪二丁目 17 番 11 号	浜松市中区中沢町 10 番 1 号
代表者	代表取締役社長 原口昌之	代表取締役社長 安藤貞敏	代表取締役社長 和久田徹
資本金	200 百万円	300 百万円	50 百万円
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
株主構成	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%

6. 会社分割及び合併後の状況

（1）分割会社（当社）の状況

本分割による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期についての変更はありません。

（2）分割承継会社・合併存続会社（YMT）の状況

①商号の変更 分割期日・合併期日をもって「株式会社ヤマハミュージックジャパン」に変更します。

②当該子会社の状況

商号	株式会社ヤマハミュージックジャパン
事業内容	国内における楽器・音響機器販売及び教室事業
本店所在地	東京都港区高輪二丁目 17 番 11 号
代表者	代表取締役社長 土井好広
資本金	5 億円
決算期	3 月 31 日
株主構成	ヤマハ(株) 100.0%

7. 会社分割及び合併後の業績への影響

YMTは、当社の 100%出資子会社であるため、本件会社分割が当社の連結業績に与える影響はありません。

また、YEMJ及びYMLも当社の 100%出資子会社であるため、本件子会社間の合併が当社の連結業績に与える影響はありません。

以上